

### 消費税申告書／一般用（第一表）

サンプル商店 5

令和 2年度 確定決算（令和 2年 1月 1日 ～ 令和 2年12月31日）

課税方法：一般課税

項 目	金 額	備考(計算式等)
課税標準額 (1)	19,491,000	:第二表(1)より /千円
消費税額 (2)	1,520,298	:第二表(11)より
控除過大調整税額 (3)		:付表1-1(3)Fより
控除税額		
控除対象仕入税額 (4)	937,756	:付表1-1(4)Fより
返還等対価に係る税額 (5)		:第二表(17)より
貸倒れに係る税額 (6)		:付表1-1(6)Fより
控除税額小計 (7)	937,756	:(4)+(5)+(6) /付表1-1(7)Fより
控除不足還付税額 (8)		:(7)-(2)-(3) /付表1-1(10)Fがマイナスの場合
差引税額 (9)	582,500	:(2)+(3)-(7) /同上がプラスの場合 /百円
中間納付税額 (10)		:資料6(15)より /中間納付税額
納付税額 (11)	582,500	:(9)-(10) / (9)>(10)の場合
中間納付還付税額 (12)		:(10)-(9) / (10)>(9)の場合 /百円
~~~~		
課税売上割合		
課税資産の譲渡等の対価の額 (15)	19,491,497	:付表2-1(4)Fより
資産の譲渡等の対価の額 (16)	19,504,497	:付表2-1(7)Fより
地方消費税の課税標準となる消費税額		
控除不足還付税額 (17)		:付表1-1(13)Fがマイナスの場合
差引税額 (18)	582,500	:付表1-1(13)Fがプラスの場合 /百円
譲渡割額		
還付額 (19)		:付表1-1(16)Fがマイナスの場合 /百円
納付額 (20)	164,300	:付表1-1(16)Fがプラスの場合 /百円
中間納付譲渡割額 (21)		:資料6(18)より /中間納付譲渡割額/百円
納付譲渡割額 (22)	164,300	:(20)-(21) / (20)>(21)の場合 /百円
中間納付還付譲渡割額 (23)		:(21)-(20) / (21)>(20)の場合 /百円
~~~~		
消費税及び地方消費税の合計額 (26)	746,800	:((11)+(22))-((8)+(12)+(19)+(23))
~~~~		
参考事項		
課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用 (35)		無 :積上計算方式の適用の有無
控除税額の計算方法 (41)		全額控除 :95%ルールと登録した控除税額方式から
~~~~		
基準期間の課税売上高		:補足(13)より

処理日付：令和 2年12月31日

## 課税標準額等の内訳書 (第二表)

サンプル商店 5

令和 2年度 確定決算 (令和 2年 1月 1日 ~ 令和 2年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目		金 額	備考(計算式等)
課税標準額	(1)	19,491,000	: 付表1-1(1)Fより / 第一表(1)へ
課税資産の譲渡等の対価の額の合計額			
3%適用分	(2)	0	: 付表1-2(1-1)Aより
4%適用分	(3)	0	: 付表1-2(1-1)Bより
6.3%適用分	(4)	0	: 付表1-2(1-1)Cより
6.24%適用分	(5)	0	: 付表1-1(1-1)Dより
7.8%適用分	(6)	19,491,497	: 付表1-1(1-1)Eより
合 計	(7)	19,491,497	: 付表1-1(1-1)Fより
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額			
6.3%適用分	(8)	0	: 付表1-2(1-2)Cより
7.8%適用分	(9)	0	: 付表1-1(1-2)Eより
合 計	(10)	0	: 付表1-1(1-2)Fより
消費税額	(11)	1,520,298	: 付表1-1(2)Fより / 第一表(2)へ
3%適用分	(12)	0	: 付表1-2(2)Aより
4%適用分	(13)	0	: 付表1-2(2)Bより
6.3%適用分	(14)	0	: 付表1-2(2)Cより
6.24%適用分	(15)	0	: 付表1-1(2)Dより
7.8%適用分	(16)	1,520,298	: 付表1-1(2)Eより
変換等対価に係る税額	(17)	0	: 付表1-1(5)Fより / 第一表(5)へ
売上げの変換等対価に係る税額	(18)	0	: 付表1-1(5-1)Fより
特定課税仕入れの変換等対価に係る税額	(19)	0	: 付表1-1(5-2)Fより
地方消費税の課税標準となる消費税額	(20)	582,542	: 付表1-1(13)Fより
4%適用分	(21)	0	: 付表1-2(13)Bより
6.3%適用分	(22)	0	: 付表1-2(13)Cより
6.24%及び7.8%適用分	(23)	582,542	: 付表1-1(13)Eより

処理日付 : 令和 2年12月31日

## 付表 1-1 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

サンプル商店 5

令和 2年度 確定決算 (令和 2年 1月 1日 ~ 令和 2年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目	旧税率分小計 X	6.24%適用分 D	7.8%適用分 E	合計F (X+D+E)	備考(計算式等)
課税標準額	(1)		19,491,000	19,491,000	: 資料3(51)より / 第二表(1)へ / 千円
課税資産の譲渡等の対価の額	(1-1)		19,491,497	19,491,497	: 資料3(52)より / 第二表(5)(6)(7)へ
特定課税仕入に係る支払対価の額	(1-2)		-		: 資料3(53)より / 第二表(9)(10)へ
消費税額	(2)		1,520,298	1,520,298	: 資料3(54)より / 第二表(11)(15)(16)へ
控除過大調整税額	(3)				: 資料7(31)より / 第一表(3)へ
控除税額					
控除対象仕入税額	(4)		937,756	937,756	: 付表2(23)より / 第一表(4)へ
返還等対価に係る税額	(5)				: 資料3(55)より / 第二表(17)へ
売上げの返還等対価に係る税額	(5-1)				: 資料3(56)より / 第二表(18)へ
特定課税仕入れの返還等対価に係る税額	(5-2)		-		: 資料3(57)より / 第二表(19)へ
貸倒れに係る税額	(6)				: 資料6(10)より / 第一表(6)へ
控除税額小計	(7)		937,756	937,756	: (4)+(5)+(6) / 第一表(7)へ
控除不足還付税額	(8)				: (7)-(2)-(3) / 税率毎に該当額を記入し横計
差引税額	(9)		582,542	582,542	: (2)+(3)-(7) / 税率毎に該当額を記入し横計
合計差引税額	(10)	-	-	582,542	: (9)-(8) / 第一表(8)または(9)へ
地方消費税の課税標準となる消費税額					
控除不足還付税額	(11)		-		: (8)
差引税額	(12)		582,542	582,542	: (9)
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額	(13)		582,542	582,542	: (12)-(11) / 第一表(17)または(18)/ 第二表(20)へ
譲渡割額					
還付額	(14)				: (11)×地方消費税率の比率 / 切捨
納税額	(15)		164,306	164,306	: (12)×地方消費税率の比率 / 切捨
合計差引譲渡割額	(16)	-	-	164,306	: (15)-(14) / 第一表(19)または(20)へ

処理日付 : 令和 2年12月31日

## 付表 1-2 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

サンプル商店 5

令和 2年度 確定決算 (令和 2年 1月 1日 ~ 令和 2年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	旧税率分小計X (A+B+C)	備考(計算式等)
課税標準額	(1)				:資料3(51)より /千円
課税資産の譲渡等の対価の額	(1-1)				:資料3(52)より /第二表(2)(3)(4)へ
特定課税仕入に係る支払対価の額	(1-2)	—	—		:資料3(53)より /第二表(8)
消費税額	(2)				:資料3(54)より /第二表(12)(13)(14)へ
控除過大調整税額	(3)				:資料7(31)より
控除税額					
控除対象仕入税額	(4)				:付表2(23)より
返還等対価に係る税額	(5)				:資料3(55)より
売上げの返還等対価に係る税額	(5-1)				:資料3(56)より
特定課税仕入れの返還等対価に係る税額	(5-2)	—	—		:資料3(57)より
貸倒れに係る税額	(6)				:資料6(10)より
控除税額小計	(7)				: (4)+(5)+(6)
控除不足還付税額	(8)				: (7)-(2)-(3) /税率毎に該当額を記入し横計
差引税額	(9)				: (2)+(3)-(7) /税率毎に該当額を記入し横計
合計差引税額	(10)	—	—	—	
地方消費税の課税標準となる消費税額					
控除不足還付税額	(11)	—			: (8)
差引税額	(12)	—			: (9) /百円(旧税率適用の取引がない場合)
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額	(13)	—			: (12)-(11) /申告書(17)または(18)へ
譲渡割額					
還付額	(14)	—			: (11)×地方消費税率の比率 /切捨
納税額	(15)	—			: (12)×地方消費税率の比率 /切捨
合計差引譲渡割額	(16)	—	—	—	

処理日付 : 令和 2年12月31日

## 付表2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

サンプル商店5

令和2年度 確定決算 (令和2年1月1日 ~ 令和2年12月31日)

課税方法：一般課税

項 目	旧税率分小計 X	6.24%適用分 D	7.8%適用分 E	合計F (X+D+E)	備考(計算式等)
<b>課税売上割合の計算</b>					
課税売上額(税抜き)	(1)		19,491,497	19,491,497	:資料2(3)より
免税売上額	(2)	—	—		:資料2(6)より
非課税資産の輸出等の金額、海外支店等への移送した資産の価額	(3)	—	—		:資料2(7)より
課税資産の譲渡等の対価の額(合計)	(4)	—	—	19,491,497	:(1)+(2)+(3) /第一表(15)へ /付表2-2(4)へ
課税資産の譲渡等の対価の額	(5)	—	—	19,491,497	:(4)
非課税売上額	(6)	—	—	13,000	:資料2(14)より
資産の譲渡等の対価の額(合計)	(7)	—	—	19,504,497	:(5)+(6) /第一表(16)へ /付表2-2(7)へ
課税売上割合	(8)	—	—	99%	:(4)÷(7) 端数切捨 /付表2-2(8)へ
<b>課税仕入れ等の税額</b>					
課税仕入れに係る支払対価の額(税込)	(9)		13,224,775	13,224,775	:資料7(11)より
課税仕入れに係る消費税額	(10)		937,756	937,756	:資料7(12)より
特定課税仕入れに係る支払対価の額	(11)				:資料7(13)より
特定課税仕入れに係る消費税額	(12)				:資料7(14)より
課税貨物に係る消費税額	(13)				:資料7(15)より
納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった場合における消費税額の調整(加算又は減算)額	(14)				:資料7(16)より
課税仕入れ等の税額の合計額	(15)		937,756	937,756	:(10)+(12)+(13)+(14)
課税売上高5億円以下、かつ、課税売上割合95%以上の場合	(16)		937,756	937,756	:(15) /全額控除の場合
<b>課税売上高5億円超、または、課税売上割合が95%未満の場合</b>					
<b>個別対応方式</b>					
(14)のうち、課税売上げのみに要するもの	(17)				:資料7(19)より
(14)のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの	(18)				:資料7(20)より
個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額	(19)				:(17)+(18)×(4)÷(7) /個別対応の場合
一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額	(20)				:(15)×(4)÷(7) /比例配分の場合
<b>控除税額の調整</b>					
課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る消費税額の調整(加算又は減算)額	(21)				:資料7(25)より
調整対象固定資産の課税業務用(非課税業務用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額	(22)				:資料7(26)より
<b>差引</b>					
控除対象仕入税額	(23)		937,756	937,756	:(15)∨(18)∨(19)±(20)±(21)がプラスの時
控除過大調整税額	(24)				:(15)∨(18)∨(19)±(20)±(21)がマイナスの時

処理日付：令和2年12月31日

### 付表 2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

サンプル商店 5

令和 2年度 確定決算 (令和 2年 1月 1日 ~ 令和 2年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目	旧税率分小計 X	6.24%適用分 D	7.8%適用分 E	合計F (X+D+E)	備考(計算式等)
貸倒回収に係る消費税額	(25)				:資料7(30)より

処理日付 : 令和 2年12月31日

## 付表2-2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

サンプル商店5

令和2年度 確定決算 (令和2年1月1日 ~ 令和2年12月31日)

課税方法：一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	旧税率分小計X (A+B+C)	備考(計算式等)
<b>課税売上割合の計算</b>					
課税売上額(税抜き)	(1)				:資料2(3)より
免税売上額	(2)	—	—	—	
非課税資産の輸出等の金額、海外支店等への移送した資産の価額	(3)	—	—	—	
課税資産の譲渡等の対価の額(合計)	(4)	—	—	19,491,497	:(1)+(2)+(3) /付表2-1(4)より
課税資産の譲渡等の対価の額	(5)	—	—	—	
非課税売上額	(6)	—	—	—	
資産の譲渡等の対価の額(合計)	(7)	—	—	19,504,497	:(5)+(6) /付表2-1(7)より
課税売上割合	(8)	—	—	99 %	:(4)÷(7) 端数切捨 /付表2-1(8)より
<b>課税仕入れ等の税額</b>					
課税仕入れに係る支払対価の額(税込)	(9)				:資料7(11)より
課税仕入れに係る消費税額	(10)				:資料7(12)より
特定課税仕入れに係る支払対価の額	(11)				:資料7(13)より
特定課税仕入れに係る消費税額	(12)				:資料7(14)より
課税貨物に係る消費税額	(13)				:資料7(15)より
納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった場合における消費税額の調整(加算又は減算)額	(14)				:資料7(16)より
課税仕入れ等の税額の合計額	(15)				:(10)+(12)+(13)+(14)
課税売上高5億円以下、かつ、課税売上割合95%以上の場合	(16)				:(15) /全額控除の場合
<b>課税売上高5億円超、または、課税売上割合が95%未満の場合</b>					
<b>個別対応方式</b>					
(14)のうち、課税売上げのみに要するもの	(17)				:資料7(19)より
(14)のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの	(18)				:資料7(20)より
個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額	(19)				:(17)+(18)×(4)÷(7) /個別対応の場合
一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額	(20)				:(15)×(4)÷(7) /比例配分の場合
<b>控除税額の調整</b>					
課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る消費税額の調整(加算又は減算)額	(21)				:資料7(25)より
調整対象固定資産の課税業務用(非課税業務用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額	(22)				:資料7(26)より
<b>差引</b>					
控除対象仕入税額	(23)				:(15)∨(18)∨(19)±(20)±(21)がプラスの時
控除過大調整税額	(24)				:(15)∨(18)∨(19)±(20)±(21)がマイナスの時

処理日付：令和2年12月31日

### 付表 2-2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

サンプル商店 5

令和 2年度 確定決算 (令和 2年 1月 1日 ~ 令和 2年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	旧税率分小計X (A+B+C)	備考(計算式等)
貸倒回収に係る消費税額	(25)				:資料7(30)より

処理日付 : 令和 2年12月31日



## 計算資料1 (課税売上の集計)

サンプル商店5

令和2年度 確定決算 (令和2年1月1日 ~ 令和2年12月31日)

課税方法: 一般課税

項 目	旧税率分小計 X	6.24%適用分 D	7.8%適用分 E	合計F (X+D+E)	備考(計算式等)
<b>課税売上額の計算(税抜売上金額の計算)</b>					
・総額計算分(消費税額を本体価額と消費税の総合計から計算/一般取引)					
科目集計(売上と消費税を合算)	(1)	0	0	21,440,647	21,440,647 : 税コード 旧税率分,10040,10050
税込合計額から税抜金額を計算	(2)	0	0	19,491,497	19,491,497 : (1) × 100 ÷ (100 + 消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分(消費税額を本体金額と分けて集計/特例取引が対象)					
科目集計(税抜)	(3)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,110041,110051
合計:課税売上高(税抜)	(4)	0	0	19,491,497	19,491,497 : (2)+(3) / 資料2(1)へ
<b>課税標準額の計算(消費税の計算の基礎になる金額)</b>					
・総額計算分					
	(5)	0	0	19,491,000	19,491,000 : (2) / 千円
・積上計算分					
	(6)	0	0	0	0 : (3) / 千円
合計:課税標準額	(7)	0	0	19,491,000	19,491,000 : (5)+(6) / 千円単位の合計
<b>消費税額の計算(国税分)</b>					
・総額計算分の消費税					
	(8)	0	0	1,520,298	1,520,298 : (5) × 消費税率[国]/100 / 切捨
・積上計算分の消費税					
仮受消費税額	(9)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,110042,110052
消費税該当額(国税分計算)	(10)	0	0	0	0 : (9) × 消費税率[国] ÷ 消費税率[合] / 切捨
合計:消費税額	(11)	0	0	1,520,298	1,520,298 : (8)+(10)
<b>返還等対価の額の集計(値引や返品を独立した科目で管理している場合)</b>					
・総額計算分					
科目集計(税込)	(12)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,210040,210050
税抜金額を計算	(13)	0	0	0	0 : (12) × 100 ÷ (100 + 消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分					
科目集計(税抜)	(14)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,210041,210051
合計:課税売上高の返還等	(15)	0	0	0	0 : (13)+(14) / 資料2(2)へ
<b>返還等に係る消費税額の計算(国税分)</b>					
・総額計算分					
	(16)	0	0	0	0 : (12) × 消費税率[国] / (100 + 消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分					
仮受消費税額	(17)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,210042,210052
消費税該当額	(18)	0	0	0	0 : (17) × 消費税率[国] ÷ 消費税率[合] / 切捨
合計:返還等に係る消費税額	(19)	0	0	0	0 : (16)+(18) / 千円

処理日付: 令和2年12月31日

## 旧税率 計算資料 1 (課税売上の集計)

サンプル商店 5

令和 2年度 確定決算 (令和 2年 1月 1日 ~ 令和 2年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	旧税率分小計X (A+B+C)	備考(計算式等)
<b>課税売上額の計算(税抜売上金額の計算)</b>					
・総額計算分(消費税額を本体価額と消費税の総合計から計算/一般取引)					
科目集計(売上と消費税を合算)	(1)	0	0	0	0 : 税コード 110010,11020,110030
税込合計額から税抜金額を計算	(2)	0	0	0	0 : (1) × 100 ÷ (100 + 消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分(消費税額を本体金額と分けて集計/特例取引が対象)					
科目集計(税抜)	(3)	0	0	0	0 : 税コード 110011,110021,110031
合計:課税売上高(税抜)	(4)	0	0	0	0 : (2)+(3) / 資料2(1)へ
<b>課税標準額の計算(消費税の計算の基礎になる金額)</b>					
・総額計算分					
	(5)	0	0	0	0 : (2) / 千円
・積上計算分					
	(6)	0	0	0	0 : (3) / 千円
合計:課税標準額	(7)	0	0	0	0 : (5)+(6) / 千円単位の合計
<b>消費税額の計算(国税分)</b>					
・総額計算分の消費税					
	(8)	0	0	0	0 : (5) × 消費税率[国]/100 / 切捨
・積上計算分の消費税					
仮受消費税額	(9)	0	0	0	0 : 税コード 110012,110022,110032
消費税該当額(国税分計算)	(10)	0	0	0	0 : (9) × 消費税率[国] ÷ 消費税率[合] / 切捨
合計:消費税額	(11)	0	0	0	0 : (8)+(10)
<b>返還等対価の額の集計(値引や返品を独立した科目で管理している場合)</b>					
・総額計算分					
科目集計(税込)	(12)	0	0	0	0 : 税コード 210010,210020,210030
税抜金額を計算	(13)	0	0	0	0 : (12) × 100 ÷ (100 + 消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分					
科目集計(税抜)	(14)	0	0	0	0 : 税コード 210011,210021,210031
合計:課税売上高の返還等	(15)	0	0	0	0 : (13)+(14) / 資料2(2)へ
<b>返還等に係る消費税額の計算(国税分)</b>					
・総額計算分					
	(16)	0	0	0	0 : (12) × 消費税率[国] / (100 + 消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分					
仮受消費税額	(17)	0	0	0	0 : 税コード 210012,210022,210032
消費税該当額	(18)	0	0	0	0 : (17) × 消費税率[国] ÷ 消費税率[合] / 切捨
合計:返還等に係る消費税額	(19)	0	0	0	0 : (16)+(18) / 千円

処理日付 : 令和 2年12月31日

## 計算資料2 (課税売上割合の集計)

サンプル商店5

令和2年度 確定決算 (令和2年1月1日 ~ 令和2年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目	旧税率分小計 X	6.24%適用分 D	7.8%適用分 E	合計F (X+D+E)	備考(計算式等)
<b>課税売上額(返還額控除後の計算)</b>					
課税売上高(税抜)	(1)	0	0	19,491,497	19,491,497 : 資料1(4)より
課税売上高の返還等(税抜)	(2)	0	0	0	0 : 資料1(15)より
差引:課税売上高(返還控除後)	(3)	0	0	19,491,497	19,491,497 : (1)-(2) / 付表2(1)へ
<b>免税売上額(返還額控除後の計算)</b>					
免税売上高	(4)	—	—	0	0 : 税コード 120000
免税売上高の返還等	(5)	—	—	0	0 : 税コード 220000
差引:免税売上高(返還控除後)	(6)	—	—	0	0 : (4)-(5) / 付表2(2)へ
非課税資産の輸出額、海外移転額等	(7)	—	—	0	0 : 補足(7)より / 付表2(3)へ
合計:課税資産の譲渡等の対価の額 ※分子	(8)	—	—	19,491,497	19,491,497 : (3)+(6)+(7) / 付表2(4)へ
<b>非課税売上額(返還額控除後の計算)</b>					
非課税売上高	(9)	—	—	13,000	13,000 : 税コード 130000
非課税売上高に係る返還等	(10)	—	—	0	0 : 税コード 230000
差引:非課税売上高(返還控除後)	(11)	—	—	13,000	13,000 : (9)-(10)
<b>有価証券等の譲渡</b>					
有価証券等の譲渡額	(12)	—	—	0	0 : 税コード 140000
非課税売上換算額	(13)	—	—	0	0 : (12)×有価証券換算率(5%)
合計:有価証券譲渡を含む非課税売上高	(14)	—	—	13,000	13,000 : (11)+(13) / 付表2(6)へ
総計:資産の譲渡等の対価の額 ※分母	(15)	—	—	19,504,497	19,504,497 : (8)+(14)
課税売上割合	(16)	—	—	99.933...	99.933... % : (8)÷(15) / 端数切捨て
年換算の課税売上額	(17)	—	—	19,491,497	19,491,497 : (8)*12÷課税期間の月数

処理日付 : 令和2年12月31日

## 旧税率 計算資料 2 (課税売上割合の集計)

サンプル商店 5

令和 2年度 確定決算 (令和 2年 1月 1日 ~ 令和 2年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	旧税率分小計X (A+B+C)	備考(計算式等)
課税売上額(返還額控除後の計算)					
課税売上高(税抜)	(1)	0	0	0	0 : 資料1(4)より
課税売上高の返還等(税抜)	(2)	0	0	0	0 : 資料1(15)より
差引:課税売上高(返還控除後)	(3)	0	0	0	0 : (1)-(2) / 付表2(1)へ
免税売上額(返還額控除後の計算)					
免税売上高	(4)	—	—	—	
免税売上高の返還等	(5)	—	—	—	
差引:免税売上高(返還控除後)	(6)	—	—	—	
非課税資産の輸出額、海外移転額等	(7)	—	—	—	
合計:課税資産の譲渡等の対価の額 ※分子	(8)	—	—	—	
非課税売上額(返還額控除後の計算)					
非課税売上高	(9)	—	—	—	
非課税売上高に係る返還等	(10)	—	—	—	
差引:非課税売上高(返還控除後)	(11)	—	—	—	
有価証券等の譲渡					
有価証券等の譲渡額	(12)	—	—	—	
非課税売上換算額	(13)	—	—	—	
合計:有価証券譲渡を含む非課税売上高	(14)	—	—	—	
総計:資産の譲渡等の対価の額 ※分母	(15)	—	—	—	
課税売上割合	(16)	—	—	—	
年換算の課税売上額	(17)	—	—	—	

処理日付 : 令和 2年12月31日

### 計算資料3 (特定課税仕入に係る調整)

サンプル商店 5

令和 2年度 確定決算 (令和 2年 1月 1日 ~ 令和 2年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目	旧税率分小計 X	6.24%適用分 D	7.8%適用分 E	合計F (X+D+E)	備考(計算式等)
<b>&lt;特定課税仕入の集計&gt;</b>					
<b>特定課税仕入(科目計)</b>					
特定課税仕入に係る支払対価の金額(税抜)					
課税売上のみ要するもの	(1)	0	—	0	0 : 税コード 旧税率分,350050
課税売上と非課税売上に共通して要するもの	(2)	0	—	0	0 : 税コード 旧税率分,351050
非課税売上のみ要するもの	(3)	0	—	0	0 : 税コード 旧税率分,352050
合計: 特定課税仕入の金額 //売上系	(4)	0	—	0	0 : (1)+(2)+(3)
特定課税仕入に係る消費税額					
課税売上のみ要するもの	(5)	0	—	0	0 : (1) × 消費税率[国]/100 /切捨
課税売上と非課税売上に共通して要するもの	(6)	0	—	0	0 : (2) × 消費税率[国]/100 /切捨
非課税売上のみ要するもの	(7)	0	—	0	0 : (3) × 消費税率[国]/100 /切捨
合計: 特定課税仕入に係る税額 //仕入控除系	(8)	0	—	0	0 : (5)+(6)+(7)
<b>特定課税仕入の返還(値引や返品を独立した科目で管理している場合)</b>					
特定課税仕入の返還等対価の金額(税抜)					
課税売上のみ要するもの	(9)	0	—	0	0 : 税コード 旧税率分,450050
課税売上と非課税売上に共通して要するもの	(10)	0	—	0	0 : 税コード 旧税率分,451050
非課税売上のみ要するもの	(11)	0	—	0	0 : 税コード 旧税率分,452050
合計: 特定課税仕入の金額	(12)	0	—	0	0 : (9)+(10)+(11)
特定課税仕入の返還等対価に係る税額					
課税売上のみ要するもの	(13)	0	—	0	0 : (9) × 消費税率[国]/100 /切捨
課税売上と非課税売上に共通して要するもの	(14)	0	—	0	0 : (10) × 消費税率[国]/100 /切捨
非課税売上のみ要するもの	(15)	0	—	0	0 : (11) × 消費税率[国]/100 /切捨
合計: 特定課税仕入の返還等対価に係る税額 //仕入返還系	(16)	0	—	0	0 : (13)+(14)+(15)
<b>特定課税仕入(差引純金額)</b>					
特定課税仕入に係る支払対価の金額(税抜)					
課税売上のみ要するもの	(17)	0	—	0	0 : (1)-(9)
課税売上と非課税売上に共通して要するもの	(18)	0	—	0	0 : (2)-(10)
非課税売上のみ要するもの	(19)	0	—	0	0 : (3)-(11)
合計: 特定課税仕入の金額(純額) //売上系	(20)	0	—	0	0 : (17)+(18)+(19)
特定課税仕入に係る消費税額					
課税売上のみ要するもの	(21)	0	—	0	0 : (17) × 消費税率[国]/100 /切捨 /資料6(20)へ
課税売上と非課税売上に共通して要するもの	(22)	0	—	0	0 : (18) × 消費税率[国]/100 /切捨 /資料6(25)へ
非課税売上のみ要するもの	(23)	0	—	0	0 : (19) × 消費税率[国]/100 /切捨
合計: 特定課税仕入に係る税額(純額) //仕入控除系	(24)	0	—	0	0 : (21)+(22)+(23)
<b>&lt;特定課税仕入の申告の要否の判定&gt;</b>					
特定課税仕入の有無	(25)	—	—	—	無 : 有無の判定結果
課税売上割合	(26)	—	—	99.933...	% : 資料2(16)より /課税売上割合

### 計算資料3 (特定課税仕入に係る調整)

サンプル商店5

令和2年度 確定決算 (令和2年1月1日 ~ 令和2年12月31日)

課税方法：一般課税

項 目	旧税率分小計 X	6.24%適用分 D	7.8%適用分 E	合計F (X+D+E)	備考(計算式等)
特定仕入計上の判定(RC係数)	(27)	—	—	—	否:(25)(26)が共に条件を満たしたら「要」
<b>&lt;特定課税仕入に係る調整&gt;</b>					
<b>特定課税仕入調整前のデータ</b>					
課税資産等の対価の額(総額計算分)	(28)	0	0	19,491,497	19,491,497 : 資料1(2)より
課税資産等の対価の額(積上計算分)	(29)	0	0	0	0 : 資料1(3)より
課税資産等の対価の額(合計)	(30)	0	0	19,491,497	19,491,497 : 資料1(4)より
課税標準額(総額計算分)	(31)	0	0	19,491,000	19,491,000 : 資料1(5)より
課税標準額(積上計算分)	(32)	0	0	0	0 : 資料1(6)より
課税標準額(合計)	(33)	0	0	19,491,000	19,491,000 : 資料1(7)より
消費税額(総額計算分)	(34)	0	0	1,520,298	1,520,298 : 資料1(8)より
消費税額(積上計算分)	(35)	0	0	0	0 : 資料1(10)より
消費税額(合計)	(36)	0	0	1,520,298	1,520,298 : 資料1(11)より
売上の返還等対価に係る税額	(37)	0	0	0	0 : 資料1(19)より
<b>特定課税仕入調整後の金額</b>					
課税標準額			0	19,491,497	
<b>課税資産の譲渡等の対価の額</b>					
総額計算分	(38)	0	0	19,491,497	19,491,497 : (28)
積上計算分	(39)	0	0	0	0 : (29)
合計(課税資産の譲渡等の対価の額)	(40)	0	0	19,491,497	19,491,497 : (38)+(39)
特定課税資産に係る支払対価の額	(41)	0	—	0	0 : (4)/リバースチャージ調整
<b>課税標準額(特定仕入を総額分に加算)</b>					
総額計算分+特定課税仕入分	(42)	0	0	19,491,000	19,491,000 : (38)+(41) /千円
積上計算分	(43)	0	0	0	0 : (39) /千円
合計(課税標準額)	(44)	0	0	19,491,000	19,491,000 : (42)+(43) /千円単位の合計
<b>消費税額</b>					
総額計算分+特定課税仕入分	(45)	0	0	1,520,298	1,520,298 : (42)×消費税率[国]/100 /切捨
積上計算分	(46)	0	0	0	0 : (35)
合計(課税標準額)	(47)	0	0	1,520,298	1,520,298 : (45)+(46)
<b>控除税額</b>					
売上の返還等対価に係る税額	(48)	0	0	0	0 : (37)
特定仕入の返還等対価に係る税額	(49)	0	—	0	0 : (16)/リバースチャージ調整
合計(返還等対価に係る税額)	(50)	0	0	0	0 : (48)+(49)
<b>付表1へ</b>					
課税標準額	(51)	0	0	19,491,000	19,491,000 : (44) /付表1(1)へ
課税資産の譲渡等の対価の額	(52)	0	0	19,491,497	19,491,497 : (40) /付表1(1-1)へ
特定課税資産に係る支払対価の額	(53)	0	—	0	0 : (41) /付表1(1-2)へ
消費税額	(54)	0	0	1,520,298	1,520,298 : (47) /付表1(2)へ

### 計算資料3 (特定課税仕入に係る調整)

サンプル商店5

令和2年度 確定決算 (令和2年1月1日 ~ 令和2年12月31日)

課税方法：一般課税

項 目	旧税率分小計 X	6.24%適用分 D	7.8%適用分 E	合計F (X+D+E)	備考(計算式等)
返還等対価に係る税額	(55)	0	0	0	0 : (50) / 付表1(5)へ
売上の返還等対価に係る税額	(56)	0	0	0	0 : (48) / 付表1(5-1)へ
特定仕入の返還等対価に係る税額	(57)	0	—	0	0 : (49) / 付表1(5-2)へ
				: リバースチャージ調整	
付表2へ					
特定課税仕入に係る支払対価の額(純額)	(58)	0	—	0	0 : (20) / 資料7(13)へ(/付表2(10))
特定課税仕入に係る消費税額(純額)	(59)	0	—	0	0 : (24) / 資料7(14)へ(/付表2(11))
				: リバースチャージ調整	
個別対応方式における特定課税仕入の消費税額					
課税売上のみに要するもの(純額)	(60)	0	0	0	0 : (21) / 資料6(20)
課税非課税売上に共通して要するもの(純額)	(61)	0	0	0	0 : (22) / 資料6(25)へ

処理日付：令和2年12月31日

### 旧税率 計算資料 3 (特定課税仕入に係る調整)

サンプル商店 5

令和 2年度 確定決算 (令和 2年 1月 1日 ~ 令和 2年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	旧税率分小計X (A+B+C)	備考(計算式等)
<b>&lt;特定課税仕入の集計&gt;</b>					
特定課税仕入(科目計)					
特定課税仕入に係る支払対価の金額(税抜)					
課税売上のみ要するもの	(1)	—	—	0	0 : 税コード 350030
課税売上と非課税売上に共通して要するもの	(2)	—	—	0	0 : 税コード 351030
非課税売上のみ要するもの	(3)	—	—	0	0 : 税コード 352030
合計: 特定課税仕入の金額 // 売上系	(4)	—	—	0	0 : (1)+(2)+(3)
特定課税仕入に係る消費税額					
課税売上のみ要するもの	(5)	—	—	0	0 : (1) × 消費税率[国]/100 / 切捨
課税売上と非課税売上に共通して要するもの	(6)	—	—	0	0 : (2) × 消費税率[国]/100 / 切捨
非課税売上のみ要するもの	(7)	—	—	0	0 : (3) × 消費税率[国]/100 / 切捨
合計: 特定課税仕入に係る税額 // 仕入控除系	(8)	—	—	0	0 : (5)+(6)+(7)
特定課税仕入の返還(値引や返品を独立した科目で管理している場合)					
特定課税仕入の返還等対価の金額(税抜)					
課税売上のみ要するもの	(9)	—	—	0	0 : 税コード 450030
課税売上と非課税売上に共通して要するもの	(10)	—	—	0	0 : 税コード 451030
非課税売上のみ要するもの	(11)	—	—	0	0 : 税コード 452030
合計: 特定課税仕入の金額	(12)	—	—	0	0 : (9)+(10)+(11)
特定課税仕入の返還等対価に係る税額					
課税売上のみ要するもの	(13)	—	—	0	0 : (9) × 消費税率[国]/100 / 切捨
課税売上と非課税売上に共通して要するもの	(14)	—	—	0	0 : (10) × 消費税率[国]/100 / 切捨
非課税売上のみ要するもの	(15)	—	—	0	0 : (11) × 消費税率[国]/100 / 切捨
合計: 特定課税仕入の返還等対価に係る税額 // 仕入返還系	(16)	—	—	0	0 : (13)+(14)+(15)
特定課税仕入(差引純金額)					
特定課税仕入に係る支払対価の金額(税抜)					
課税売上のみ要するもの	(17)	—	—	0	0 : (1)-(9)
課税売上と非課税売上に共通して要するもの	(18)	—	—	0	0 : (2)-(10)
非課税売上のみ要するもの	(19)	—	—	0	0 : (3)-(11)
合計: 特定課税仕入の金額(純額) // 売上系	(20)	—	—	0	0 : (17)+(18)+(19)
特定課税仕入に係る消費税額					
課税売上のみ要するもの	(21)	—	—	0	0 : (17) × 消費税率[国]/100 / 切捨 / 資料6(20)へ
課税売上と非課税売上に共通して要するもの	(22)	—	—	0	0 : (18) × 消費税率[国]/100 / 切捨 / 資料6(25)へ
非課税売上のみ要するもの	(23)	—	—	0	0 : (19) × 消費税率[国]/100 / 切捨
合計: 特定課税仕入に係る税額(純額) // 仕入控除系	(24)	—	—	0	0 : (21)+(22)+(23)
<b>&lt;特定課税仕入の申告の要否の判定&gt;</b>					
特定課税仕入の有無	(25)	—	—	—	無 : 有無の判定結果
課税売上割合	(26)	—	—	—	99.933...% : 資料2(16)より / 95%未満なら該当



### 旧税率 計算資料 3 (特定課税仕入に係る調整)

サンプル商店 5

令和 2年度 確定決算 (令和 2年 1月 1日 ~ 令和 2年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	旧税率分小計X (A+B+C)	備考(計算式等)
申告の要否の判定	(27)	—	—	—	否 : (25)(26)が共に条件を満たしたら「要」
<b>&lt; 特定課税仕入に係る調整 &gt;</b>					
<b>特定課税仕入調整前のデータ</b>					
課税資産等の対価の額(総額計算分)	(28)	0	0	0	0 : 資料1(2)より
課税資産等の対価の額(積上計算分)	(29)	0	0	0	0 : 資料1(3)より
課税資産等の対価の額(合計)	(30)	0	0	0	0 : 資料1(4)より
課税標準額(総額計算分)	(31)	0	0	0	0 : 資料1(5)より
課税標準額(積上計算分)	(32)	0	0	0	0 : 資料1(6)より
課税標準額(合計)	(33)	0	0	0	0 : 資料1(7)より
消費税額(総額計算分)	(34)	0	0	0	0 : 資料1(8)より
消費税額(積上計算分)	(35)	0	0	0	0 : 資料1(10)より
消費税額(合計)	(36)	0	0	0	0 : 資料1(11)より
売上の返還等対価に係る税額	(37)	0	0	0	0 : 資料1(19)より
<b>特定課税仕入調整後の金額</b>					
<b>課税標準額</b>					
<b>課税資産の譲渡等の対価の額</b>					
総額計算分	(38)	0	0	0	0 : (28)
積上計算分	(39)	0	0	0	0 : (29)
合計(課税資産の譲渡等の対価の額)	(40)	0	0	0	0 : (38)+(39)
特定課税資産に係る支払対価の額	(41)	—	—	0	0 : (4)/リバースチャージ調整
<b>課税標準額(特定仕入を総額分に加算)</b>					
総額計算分+特定課税仕入分	(42)	0	0	0	0 : (38)+(41) /千円
積上計算分	(43)	0	0	0	0 : (39) /千円
合計(課税標準額)	(44)	0	0	0	0 : (42)+(43) /千円単位の合計
<b>消費税額</b>					
総額計算分+特定課税仕入分	(45)	0	0	0	0 : (42) × 消費税率[国]/100 /切捨
積上計算分	(46)	0	0	0	0 : (35)
合計(課税標準額)	(47)	0	0	0	0 : (45)+(46)
<b>控除税額</b>					
売上の返還等対価に係る税額	(48)	0	0	0	0 : (37)
特定仕入の返還等対価に係る税額	(49)	—	—	0	0 : (16)/リバースチャージ調整
合計(返還等対価に係る税額)	(50)	0	0	0	0 : (48)+(49)
<b>附表 1</b>					
課税標準額	(51)	0	0	0	:リバースチャージ調整
課税資産の譲渡等の対価の額	(52)	0	0	0	0 : (44) /附表1(1)へ
特定課税資産に係る支払対価の額	(53)	—	—	0	0 : (40) /附表1(1-1)へ
消費税額	(54)	0	0	0	0 : (41) /附表1(1-2)へ

### 旧税率 計算資料3 (特定課税仕入に係る調整)

サンプル商店5

令和2年度 確定決算 (令和2年1月1日 ~ 令和2年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目		3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	旧税率分小計X (A+B+C)	備考(計算式等)
返還等対価に係る税額	(55)	0	0	0	0 : (50)	/付表1(5)へ
売上の返還等対価に係る税額	(56)	0	0	0	0 : (48)	/付表1(5-1)へ
特定仕入の返還等対価に係る税額	(57)	—	—	0	0 : (49)	/付表1(5-2)へ
付表2						:リバースチャージ調整
特定課税仕入に係る支払対価の額(純額)	(58)	—	—	0	0 : (20)	/資料7(13)へ(/付表2(10))
特定課税仕入に係る消費税額(純額)	(59)	—	—	0	0 : (24)	/資料7(14)へ(/付表2(11))
個別対応方式における特定課税仕入の消費税額						:リバースチャージ調整
課税売上のみに要するもの(純額)	(60)	0	0	0	0 : (21)	/資料6(20)
課税非課税売上に共通して要するもの(純額)	(61)	0	0	0	0 : (22)	/資料6(25)へ

処理日付 : 令和2年12月31日

### 計算資料4 (課税仕入に係る支払い対価の額の集計(税込)と対応売上別の内訳)

サンプル商店5

令和2年度 確定決算 (令和2年1月1日 ~ 令和2年12月31日)

課税方法: 一般課税

項 目	旧税率分小計 X	6.24%適用分 D	7.8%適用分 E	合計F (X+D+E)	備考(計算式等)
<b>&lt;課税売上高にのみ要する課税仕入&gt;</b>					: 課税売上対応(略称)
課税仕入の額					
・総額計算分(税込)	(1)	0	0	13,224,775	13,224,775 : 税コード 旧税率分,310040,310050
・積上計算分					
科目総集計(税抜)	(2)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,310041,310051
消費税額計(税額)	(3)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,310042,310052
積上計算の合計(税込)	(4)	0	0	0	0 : (2)+(3)
課税仕入の合計額(税込)	(5)	0	0	13,224,775	13,224,775 : (1)+(4)
課税仕入の対価の返還等の額(仕入値引、返品など)					
・総額計算分(税込)	(6)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,410040,410050
・積上計算分					
科目総集計(税抜)	(7)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,410041,410051
消費税額計(税額)	(8)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,410042,410052
積上計算の合計(税込)	(9)	0	0	0	0 : (7)+(8)
課税仕入の対価の返還の合計額(税込)	(10)	0	0	0	0 : (6)+(9)
差引:課税売上対応分(税込)	(11)	0	0	13,224,775	13,224,775 : (5)-(10)
<b>&lt;課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入&gt;</b>					: 共通対応(略称)
課税仕入の額					
・総額計算分(税込)	(12)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,311040,311050
・積上計算分					
科目総集計(税抜)	(13)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,310041,310051
消費税額計(税額)	(14)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,310042,310052
積上計算の合計(税込)	(15)	0	0	0	0 : (13)+(14)
課税仕入の合計額(税込)	(16)	0	0	0	0 : (12)+(15)
課税仕入の対価の返還等の額					
・総額計算分(税込)	(17)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,411040,411050
・積上計算分					
科目総集計(税抜)	(18)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,411041,411051
消費税額計(税額)	(19)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,411042,411052
積上計算の合計(税込)	(20)	0	0	0	0 : (18)+(19)
課税仕入の対価の返還の合計額(税込)	(21)	0	0	0	0 : (17)+(20)
差引:課税非課税売上共通対応分(税込)	(22)	0	0	0	0 : (16)-(21)
<b>&lt;非課税売上にのみ要する課税仕入&gt;</b>					: 非課税売上対応(略称)
課税仕入の額					
・総額計算分(税込)	(23)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,312040,312050
・積上計算分					
科目総集計(税抜)	(24)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,312041,312051
消費税額計(税額)	(25)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,312042,312052

## 計算資料4 (課税仕入に係る支払い対価の額の集計(税込)と対応売上別の内訳)

サンプル商店5

令和2年度 確定決算 (令和2年1月1日 ~ 令和2年12月31日)

課税方法: 一般課税

項 目	旧税率分小計 X	6.24%適用分 D	7.8%適用分 E	合計F (X+D+E)	備考(計算式等)
積上計算の合計(税込)	(26)	0	0	0	0 : (24)+(25)
課税仕入の合計額(税込)	(27)	0	0	0	0 : (23)+(26)
課税仕入の対価の返還等の額					
・総額計算分(税込)	(28)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,412040,412050
・積上計算分					
科目総集計(税抜)	(29)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,412041,412051
消費税額計(税額)	(30)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,412042,412052
積上計算の合計(税込)	(31)	0	0	0	0 : (29)+(30)
課税仕入の対価の返還の合計額(税込)	(32)	0	0	0	0 : (28)+(31)
差引:非課税売上対応分(税込)	(33)	0	0	0	0 : (27)-(32)
課税仕入に係る支払対価の額(まとめ)					
課税売上高にのみ要する課税仕入(税込)	(34)	0	0	13,224,775	13,224,775 : (11)
課税非課税に共通する課税仕入(税込)	(35)	0	0	0	0 : (22)
非課税売上高にのみ要する課税仕入(税込)	(36)	0	0	0	0 : (33)
合計:課税仕入に係る支払対価の額(税込)	(37)	0	0	13,224,775	13,224,775 : (34)+(35)+(36) / 資料7(11)へ

処理日付: 令和2年12月31日

### 旧税率 計算資料 4 (課税仕入に係る支払い対価の額の集計(税込)と対応売上別の内訳)

サンプル商店 5

令和 2年度 確定決算 (令和 2年 1月 1日 ~ 令和 2年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	旧税率分小計X (A+B+C)	備考(計算式等)
<b>&lt;課税売上高にのみ要する課税仕入&gt;</b>					: 課税売上対応(略称)
課税仕入の額					
・総額計算分(税込)	(1)	0	0	0	0 : 税コード 310010,310020,310030
・積上計算分					
科目総集計(税抜)	(2)	0	0	0	0 : 税コード 310011,310021,310031
消費税額計(税額)	(3)	0	0	0	0 : 税コード 310012,310022,310032
積上計算の合計(税込)	(4)	0	0	0	0 : (2)+(3)
課税仕入の合計額(税込)	(5)	0	0	0	0 : (1)+(4)
課税仕入の対価の返還等の額(仕入値引、返品など)					
・総額計算分(税込)	(6)	0	0	0	0 : 税コード 410010,410020,410030
・積上計算分					
科目総集計(税抜)	(7)	0	0	0	0 : 税コード 410011,410021,410031
消費税額計(税額)	(8)	0	0	0	0 : 税コード 410012,410022,410032
積上計算の合計(税込)	(9)	0	0	0	0 : (7)+(8)
課税仕入の対価の返還の合計額(税込)	(10)	0	0	0	0 : (6)+(9)
差引:課税売上対応分(税込)	(11)	0	0	0	0 : (5)-(10)
<b>&lt;課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入&gt;</b>					: 共通対応(略称)
課税仕入の額					
・総額計算分(税込)	(12)	0	0	0	0 : 税コード 311010,311020,311030
・積上計算分					
科目総集計(税抜)	(13)	0	0	0	0 : 税コード 310011,310021,310031
消費税額計(税額)	(14)	0	0	0	0 : 税コード 310012,310022,310032
積上計算の合計(税込)	(15)	0	0	0	0 : (13)+(14)
課税仕入の合計額(税込)	(16)	0	0	0	0 : (12)+(15)
課税仕入の対価の返還等の額					
・総額計算分(税込)	(17)	0	0	0	0 : 税コード 411010,411020,411030
・積上計算分					
科目総集計(税抜)	(18)	0	0	0	0 : 税コード 411011,411021,411031
消費税額計(税額)	(19)	0	0	0	0 : 税コード 411012,411022,411032
積上計算の合計(税込)	(20)	0	0	0	0 : (18)+(19)
課税仕入の対価の返還の合計額(税込)	(21)	0	0	0	0 : (17)+(20)
差引:課税非課税売上共通対応分(税込)	(22)	0	0	0	0 : (16)-(21)
<b>&lt;非課税売上にのみ要する課税仕入&gt;</b>					: 非課税売上対応(略称)
課税仕入の額					
・総額計算分(税込)	(23)	0	0	0	0 : 税コード 312010,312020,312030
・積上計算分					
科目総集計(税抜)	(24)	0	0	0	0 : 税コード 312011,312021,312031
消費税額計(税額)	(25)	0	0	0	0 : 税コード 312012,312022,312032

## 旧税率 計算資料 4 (課税仕入に係る支払い対価の額の集計(税込)と対応売上別の内訳)

サンプル商店 5

令和 2年度 確定決算 (令和 2年 1月 1日 ~ 令和 2年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	旧税率分小計X (A+B+C)	備考(計算式等)
積上計算の合計(税込)	(26)	0	0	0	0 : (24)+(25)
課税仕入の合計額(税込)	(27)	0	0	0	0 : (23)+(26)
課税仕入の対価の返還等の額					
・総額計算分(税込)	(28)	0	0	0	0 : 税コード 412010,412020,412030
・積上計算分					
科目総集計(税抜)	(29)	0	0	0	0 : 税コード 412011,412021,412031
消費税額計(税額)	(30)	0	0	0	0 : 税コード 412012,412022,412032
積上計算の合計(税込)	(31)	0	0	0	0 : (29)+(30)
課税仕入の対価の返還の合計額(税込)	(32)	0	0	0	0 : (28)+(31)
差引:非課税売上対応分(税込)	(33)	0	0	0	0 : (27)-(32)
課税仕入に係る支払対価の額(まとめ)					
課税売上高にのみ要する課税仕入(税込)	(34)	0	0	0	0 : (11)
課税非課税に共通する課税仕入(税込)	(35)	0	0	0	0 : (22)
非課税売上高にのみ要する課税仕入(税込)	(36)	0	0	0	0 : (33)
合計:課税仕入に係る支払対価の額(税込)	(37)	0	0	0	0 : (34)+(35)+(36) / 資料7(11)へ

処理日付 : 令和 2年12月31日

### 計算資料5 (課税仕入に係る消費税額と対応売上区分別内訳)

サンプル商店 5

令和 2年度 確定決算 (令和 2年 1月 1日 ~ 令和 2年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目	旧税率分小計 X	6.24%適用分 D	7.8%適用分 E	合計F (X+D+E)	備考(計算式等)
<b>&lt;課税売上高にのみ要する仕入税額&gt;</b>					課税売上対応(略称)
課税仕入に係る消費税額					
・総額計算分					
科目総集計額	(1)	0	0	13,224,775	13,224,775 : 資料4の(1)
消費税額(国税分)	(2)	0	0	937,756	937,756 : (1) × 消費税率[国] ÷ (100 + 消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分					
仮払消費税額	(3)	0	0	0	0 : 資料4の(3)
消費税額(国税分)	(4)	0	0	0	0 : (3) × 消費税率[国] ÷ 消費税率[合] / 切捨
課税仕入に係る消費税の合計額	(5)	0	0	937,756	937,756 : (2) + (4)
返還等に係る消費税額					
・総額計算分					
科目総集計額	(6)	0	0	0	0 : 資料4の(6)
消費税額(国税分)	(7)	0	0	0	0 : (6) × 消費税率[国] ÷ (100 + 消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分					
仮払消費税額	(8)	0	0	0	0 : 資料4の(8)
消費税額(国税分)	(9)	0	0	0	0 : (8) × 消費税率[国] ÷ 消費税率[合] / 切捨
課税仕入の返還当に係る消費税の合計額	(10)	0	0	0	0 : (7) + (9)
差引課税売上のみに要する仕入税額	(11)	0	0	937,756	937,756 : (5) - (10)
<b>&lt;課税売上と非課税売上に共通して要する仕入税額&gt;</b>					共通対応(略称)
課税仕入に係る消費税額					
・総額計算分					
科目総集計額	(12)	0	0	0	0 : 資料4(12)
消費税額(国税分)	(13)	0	0	0	0 : (12) × 消費税率[国] ÷ (100 + 消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分					
仮払消費税額	(14)	0	0	0	0 : 資料4(14)
消費税額(国税分)	(15)	0	0	0	0 : (14) × 消費税率[国] ÷ 消費税率[合] / 切捨
課税仕入に係る消費税の合計額	(16)	0	0	0	0 : (13) + (15)
返還等に係る消費税額					
・総額計算分					
科目総集計額	(17)	0	0	0	0 : 資料4(17)
消費税額(国税分)	(18)	0	0	0	0 : (17) × 消費税率[国] ÷ (100 + 消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分					
仮払消費税額	(19)	0	0	0	0 : 資料4(19)
消費税額(国税分)	(20)	0	0	0	0 : (19) × 消費税率[国] ÷ 消費税率[合] / 切捨
課税仕入の返還当に係る消費税の合計額	(21)	0	0	0	0 : (18) + (20)
差引課税非課税売上に共通して要する仕入税額	(22)	0	0	0	0 : (16) - (21)
課税仕入に係る消費税額					
課税仕入に係る消費税額					

## 計算資料5 (課税仕入に係る消費税額と対応売上区分別内訳)

サンプル商店5

令和2年度 確定決算 (令和2年1月1日 ~ 令和2年12月31日)

課税方法：一般課税

項 目	旧税率分小計 X	6.24%適用分 D	7.8%適用分 E	合計F (X+D+E)	備考(計算式等)
<b>・総額計算分</b>					
課税売上のみ要する分	(23)	0	0	13,224,775	13,224,775 : 資料4(1)
課税・非課税売上共通分	(24)	0	0	0	0 : 資料4(12)
非課税売上のみ要する分	(25)	0	0	0	0 : 資料4(23)
科目総集計額	(26)	0	0	13,224,775	13,224,775 : (23)+(24)+(25)
消費税額(国税分)	(27)	0	0	937,756	937,756 : (26)×消費税率[国]÷(100+消費税率[合]) / 切捨
<b>・積上計算分</b>					
課税売上のみ要する分	(28)	0	0	0	0 : 資料4(3)
課税・非課税売上共通分	(29)	0	0	0	0 : 資料4(14)
非課税売上のみ要する分	(30)	0	0	0	0 : 資料4(25)
仮払消費税額計	(31)	0	0	0	0 : (28)+(29)+(30)
消費税額(国税分)	(32)	0	0	0	0 : (31)×消費税率[国]÷消費税率[合] / 切捨
課税仕入に係る消費税の合計額	(33)	0	0	937,756	937,756 : (27)+(32)
<b>仕入対価の返還等に係る消費税額</b>					
<b>・総額計算分</b>					
課税売上のみ要する分	(34)	0	0	0	0 : 資料4(6)
課税・非課税売上共通分	(35)	0	0	0	0 : 資料4(17)
非課税売上のみ要する分	(36)	0	0	0	0 : 資料4(28)
科目総集計額	(37)	0	0	0	0 : (34)+(35)+(36)
消費税額(国税分)	(38)	0	0	0	0 : (37)×消費税率[国]÷(100+消費税率[合]) / 切捨
<b>・積上計算分</b>					
課税売上のみ要する分	(39)	0	0	0	0 : 資料4(8)
課税・非課税売上共通分	(40)	0	0	0	0 : 資料4(19)
非課税売上のみ要する分	(41)	0	0	0	0 : 資料4(30)
仮払消費税額計	(42)	0	0	0	0 : (39)+(40)+(41)
消費税額(国税分)	(43)	0	0	0	0 : (42)×消費税率[国]÷消費税率[合] / 切捨
課税仕入の返還当に係る消費税の合計額	(44)	0	0	0	0 : (38)+(43)
差引課税仕入に係る消費税額	(45)	0	0	937,756	937,756 : (33)-(44) / 資料7(12)へ

処理日付：令和2年12月31日



### 旧税率 計算資料5 (課税仕入に係る消費税額と対応売上区分別内訳)

サンプル商店 5

令和 2年度 確定決算 (令和 2年 1月 1日 ~ 令和 2年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	旧税率分小計X (A+B+C)	備考(計算式等)
<b>&lt;課税売上高にのみ要する仕入税額&gt;</b>					: 課税売上対応(略称)
課税仕入に係る消費税額					
・総額計算分					
科目総集計額	(1)	0	0	0	0 : 資料4の(1)
消費税額(国税分)	(2)	0	0	0	0 : (1) × 消費税率[国] ÷ (100 + 消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分					
仮払消費税額	(3)	0	0	0	0 : 資料4の(3)
消費税額(国税分)	(4)	0	0	0	0 : (3) × 消費税率[国] ÷ 消費税率[合] / 切捨
課税仕入に係る消費税の合計額	(5)	0	0	0	0 : (2) + (4)
返還等に係る消費税額					
・総額計算分					
科目総集計額	(6)	0	0	0	0 : 資料4の(6)
消費税額(国税分)	(7)	0	0	0	0 : (6) × 消費税率[国] ÷ (100 + 消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分					
仮払消費税額	(8)	0	0	0	0 : 資料4の(8)
消費税額(国税分)	(9)	0	0	0	0 : (8) × 消費税率[国] ÷ 消費税率[合] / 切捨
課税仕入の返還当に係る消費税の合計額	(10)	0	0	0	0 : (7) + (9)
差引課税売上のみに要する仕入税額	(11)	0	0	0	0 : (5) - (10)
<b>&lt;課税売上と非課税売上に共通して要する仕入税額&gt;</b>					: 共通対応(略称)
課税仕入に係る消費税額					
・総額計算分					
科目総集計額	(12)	0	0	0	0 : 資料4(12)
消費税額(国税分)	(13)	0	0	0	0 : (12) × 消費税率[国] ÷ (100 + 消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分					
仮払消費税額	(14)	0	0	0	0 : 資料4(14)
消費税額(国税分)	(15)	0	0	0	0 : (14) × 消費税率[国] ÷ 消費税率[合] / 切捨
課税仕入に係る消費税の合計額	(16)	0	0	0	0 : (13) + (15)
返還等に係る消費税額					
・総額計算分					
科目総集計額	(17)	0	0	0	0 : 資料4(17)
消費税額(国税分)	(18)	0	0	0	0 : (17) × 消費税率[国] ÷ (100 + 消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分					
仮払消費税額	(19)	0	0	0	0 : 資料4(19)
消費税額(国税分)	(20)	0	0	0	0 : (19) × 消費税率[国] ÷ 消費税率[合] / 切捨
課税仕入の返還当に係る消費税の合計額	(21)	0	0	0	0 : (18) + (20)
差引課税非課税売上に共通して要する仕入税額	(22)	0	0	0	0 : (16) - (21)
課税仕入に係る消費税額					
課税仕入に係る消費税額					

## 旧税率 計算資料5 (課税仕入に係る消費税額と対応売上区分別内訳)

サンプル商店5

令和2年度 確定決算 (令和2年1月1日 ~ 令和2年12月31日)

課税方法: 一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	旧税率分小計X (A+B+C)	備考(計算式等)
・総額計算分					
課税売上のみ要する分	(23)	0	0	0	0:資料4(1)
課税・非課税売上共通分	(24)	0	0	0	0:資料4(12)
非課税売上のみ要する分	(25)	0	0	0	0:資料4(23)
科目総集計額	(26)	0	0	0	0:(23)+(24)+(25)
消費税額(国税分)	(27)	0	0	0	0:(26)×消費税率[国]÷(100+消費税率[合]) /切捨
・積上計算分					
課税売上のみ要する分	(28)	0	0	0	0:資料4(3)
課税・非課税売上共通分	(29)	0	0	0	0:資料4(14)
非課税売上のみ要する分	(30)	0	0	0	0:資料4(25)
仮払消費税額計	(31)	0	0	0	0:(28)+(29)+(30)
消費税額(国税分)	(32)	0	0	0	0:(31)×消費税率[国]÷消費税率[合] /切捨
課税仕入に係る消費税の合計額	(33)	0	0	0	0:(27)+(32)
仕入対価の返還等に係る消費税額					
・総額計算分					
課税売上のみ要する分	(34)	0	0	0	0:資料4(6)
課税・非課税売上共通分	(35)	0	0	0	0:資料4(17)
非課税売上のみ要する分	(36)	0	0	0	0:資料4(28)
科目総集計額	(37)	0	0	0	0:(34)+(35)+(36)
消費税額(国税分)	(38)	0	0	0	0:(37)×消費税率[国]÷(100+消費税率[合]) /切捨
・積上計算分					
課税売上のみ要する分	(39)	0	0	0	0:資料4(8)
課税・非課税売上共通分	(40)	0	0	0	0:資料4(19)
非課税売上のみ要する分	(41)	0	0	0	0:資料4(30)
仮払消費税額計	(42)	0	0	0	0:(39)+(40)+(41)
消費税額(国税分)	(43)	0	0	0	0:(42)×消費税率[国]÷消費税率[合] /切捨
課税仕入の返還当に係る消費税の合計額	(44)	0	0	0	0:(38)+(43)
差引課税仕入に係る消費税額	(45)	0	0	0	0:(33)-(44) /資料7(12)へ

処理日付: 令和2年12月31日

## 計算資料6 (特定課税仕入、課税貨物及び貸倒れ、調整額、その他の集計)

サンプル商店5

令和2年度 確定決算 (令和2年1月1日 ~ 令和2年12月31日)

課税方法：一般課税

項 目	旧税率分小計 X	6.24%適用分 D	7.8%適用分 E	合計F (X+D+E)	備考(計算式等)
<b>課税貨物に係る消費税額(国税分)</b>					
課税売上対応	(1)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,330040,330050
課税・非課税売上共通対応	(2)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,331040,331050
非課税売上対応分	(3)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,332040,332050
合計:課税貨物に係る消費税額	(4)	0	0	0	0 : (1)+(2)+(3)
<b>納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった場合の消費税額の調整(加算又は減算)額</b>					
課税売上対応	(5)	0	0	0	0 : 補足(8)より
課税・非課税売上共通対応	(6)	0	0	0	0 : 補足(9)より
非課税売上対応分	(7)	0	0	0	0 : 補足(10)より
合計:納税義務の…消費税の調整額	(8)	0	0	0	0 : (5)+(6)+(7)
<b>課税貸倒れに係る消費税額</b>					
貸倒れ金額	(9)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,510040,510050
貸倒れに係る消費税額	(10)	0	0	0	0 : (9) × 消費税率[国] ÷ (100 + 消費税率[合]) / 切捨
<b>課税貸倒回収に係る消費税額</b>					
貸倒回収金額	(11)	0	0	0	0 : 税コード 旧税率分,520040,520050
貸倒回収に係る消費税額	(12)	0	0	0	0 : (11) × 消費税率[国] ÷ (100 + 消費税率[合]) / 切捨
<b>消費税及び地方消費税の中間納付税額の調整</b>					
<b>消費税の中間納付税額</b>					
科目集計分	(13)	-	-	-	0 : 補足(1)より
調整分(直接入力)	(14)	-	-	-	0 : 補足(2)より
合計:消費税の中間納付税額	(15)	-	-	-	0 : (13)+(14) / 第一表(10)へ
<b>地方消費税の中間納付譲渡割額</b>					
科目集計分	(16)	-	-	-	0 : 補足(4)より
調整分(直接入力)	(17)	-	-	-	0 : 補足(5)より
合計:地方消費税の中間納付譲渡割額	(18)	-	-	-	0 : (16)+(17) / 第一表(21)へ
<b>課税売上に対応した課税仕入の消費税額</b>					
課税仕入に係る消費税額	(19)	0	0	937,756	937,756 : 資料5(11)より
特定課税仕入に係る消費税額	(20)	0	0	0	0 : 資料3(60)より
課税貨物に係る消費税額	(21)	0	0	0	0 : (1)
納税義務の変更に伴う調整等	(22)	0	0	0	0 : (5)
合計:課税売上対応の課税仕入の消費税額	(23)	0	0	937,756	937,756 : (19)+(20)+(21)+(22) / 資料7(17)へ
<b>課税・非課税売上に共通する課税仕入の消費税額</b>					
課税仕入に係る消費税額	(24)	0	0	0	0 : 資料5(22)より
特定課税仕入に係る消費税額	(25)	0	0	0	0 : 資料3(61)より

### 計算資料6 (特定課税仕入、課税貨物及び貸倒れ、調整額、その他の集計)

サンプル商店5

令和2年度 確定決算 (令和2年1月1日 ~ 令和2年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目	旧税率分小計 X	6.24%適用分 D	7.8%適用分 E	合計F (X+D+E)	備考(計算式等)
課税貨物に係る消費税額	(26)	0	0	0 : (2)	
納税義務の変更に伴う調整等	(27)	0	0	0 : (6)	
合計:課税非課税売上共通対応の課税仕入の消費税額	(28)	0	0	0 : (24)+(25)+(26)+(27) /資料7(18)へ	

処理日付 : 令和2年12月31日

## 旧税率 計算資料 6 (特定課税仕入、課税貨物及び貸倒れ、調整額、その他の集計)

サンプル商店 5

令和 2年度 確定決算 (令和 2年 1月 1日 ~ 令和 2年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	旧税率分小計X (A+B+C)	備考(計算式等)
<b>課税貨物に係る消費税額(国税分)</b>					
課税売上対応	(1)	0	0	0	0 : 税コード 330010,330020,330030
課税・非課税売上共通対応	(2)	0	0	0	0 : 税コード 331010,331020,331030
非課税売上対応分	(3)	0	0	0	0 : 税コード 332010,332020,332030
合計:課税貨物に係る消費税額	(4)	0	0	0	0 : (1)+(2)+(3)
<b>納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった場合の消費税額の調整(加算又は減算)額</b>					
課税売上対応	(5)	0	0	0	0 : 補足(8)より
課税・非課税売上共通対応	(6)	0	0	0	0 : 補足(9)より
非課税売上対応分	(7)	0	0	0	0 : 補足(10)より
合計:納税義務の…消費税の調整額	(8)	0	0	0	0 : (5)+(6)+(7)
<b>課税貸倒れに係る消費税額</b>					
貸倒れ金額	(9)	0	0	0	0 : 税コード 510010,510020,510030
貸倒れに係る消費税額	(10)	0	0	0	0 : (9) × 消費税率[国] ÷ (100 + 消費税率[合]) / 切捨
<b>課税貸倒回収に係る消費税額</b>					
貸倒回収金額	(11)	0	0	0	0 : 税コード 520010,520020,520030
貸倒回収に係る消費税額	(12)	0	0	0	0 : (11) × 消費税率[国] ÷ (100 + 消費税率[合]) / 切捨
<b>消費税及び地方消費税の中間納付税額の調整</b>					
<b>消費税の中間納付税額</b>					
科目集計分	(13)	-	-	-	-
調整分(直接入力)	(14)	-	-	-	-
合計:消費税の中間納付税額	(15)	-	-	-	-
<b>地方消費税の中間納付譲渡割額</b>					
科目集計分	(16)	-	-	-	-
調整分(直接入力)	(17)	-	-	-	-
合計:地方消費税の中間納付譲渡割額	(18)	-	-	-	-
<b>課税売上に対応した課税仕入の消費税額</b>					
課税仕入に係る消費税額	(19)	0	0	0	0 : 資料5(11)より
特定課税仕入に係る消費税額	(20)	0	0	0	0 : 資料3(60)より
課税貨物に係る消費税額	(21)	0	0	0	0 : (1)
納税義務の変更に伴う調整等	(22)	0	0	0	0 : (5)
合計:課税売上対応の課税仕入の消費税額	(23)	0	0	0	0 : (19)+(20)+(21)+(22) / 資料7(17)へ
<b>課税・非課税売上に共通する課税仕入の消費税額</b>					
課税仕入に係る消費税額	(24)	0	0	0	0 : 資料5(22)より
特定課税仕入に係る消費税額	(25)	0	0	0	0 : 資料3(61)より

### 旧税率 計算資料 6 (特定課税仕入、課税貨物及び貸倒れ、調整額、その他の集計)

サンプル商店 5

令和 2年度 確定決算 (令和 2年 1月 1日 ~ 令和 2年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	旧税率分小計X (A+B+C)	備考(計算式等)
課税貨物に係る消費税額	(26)	0	0	0 : (2)	
納税義務の変更に伴う調整等	(27)	0	0	0 : (6)	
合計:課税非課税売上共通対応の課税仕入の消費税額	(28)	0	0	0 : (24)+(25)+(26)+(27) /資料7(18)へ	

処理日付 : 令和 2年12月31日

### 計算資料7 (控除対象仕入税額の計算)

サンプル商店5

令和2年度 確定決算 (令和2年1月1日 ~ 令和2年12月31日)

課税方法：一般課税

項 目	旧税率分小計 X	6.24%適用分 D	7.8%適用分 E	合計F (X+D+E)	備考(計算式等)
<b>課税売上割合の計算</b>					: 計算資料2を参照
<b>課税資産の譲渡等の対価の額</b>					
課税売上額	(1)	0	0	19,491,497	: 資料2(3)より
免税売上額	(2)	-	-	0	: 資料2(6)より
非課税資産の輸出等の金額	(3)	-	-	0	: 資料2(7)より
課税資産の譲渡等の対価の額計	(4)	-	-	19,491,497	: (1)+(2)+(3)
<b>資産の譲渡等の対価の額</b>					
課税資産の譲渡等の対価の額	(5)	-	-	19,491,497	: (4)
非課税売上額	(6)	-	-	13,000	: 資料2(14)より
資産の譲渡等の対価の額計	(7)	-	-	19,504,497	: (5)+(6) / ゼロなら控除計算不能
課税売上割合	(8)	-	-	99.933...%	: (4)÷(7)×100 端数処理なし、計算不能は0
年換算売上高	(9)	-	-	19,491,497	: 年換算課税売上高
仕入税額控除方法の判定	(10)			全額	: 判定
<b>控除対象仕入税額の計算</b>					
課税仕入に係る支払対価の額	(11)	0	0	13,224,775	: 資料4(37)より / 付表2(8)へ
課税仕入に係る消費税額	(12)	0	0	937,756	: 資料5(45)より / 付表2(9)へ
特定課税仕入に係る支払対価の額	(13)	0	0	0	: 資料3(58)より / 付表2(10)へ
特定課税仕入に係る消費税額	(14)	0	0	0	: 資料3(59)より / 付表2(11)へ
課税貨物に係る消費税額	(15)	0	0	0	: 資料6(4)より / 付表2(12)へ
納税義務の変更に伴う調整等	(16)	0	0	0	: 資料6(8)より / 付表2(13)へ
課税仕入等税額の合計(仕入税額)	(17)	0	0	937,756	: (12)+(14)+(15)+(16) / (付表2(14)へ)
<b>95%ルールを適用する場合</b>					
控除対象仕入税額(全額控除)	(18)	0	0	937,756	: (17) / (付表2(15)へ)
<b>95%ルールを適用しない場合</b>					
<b>個別対応方式による場合</b>					
課税売上対応の控除対象仕入税額	(19)	0	0	937,756	: 資料6(23)より / 付表2(17)へ
課税非課税売上に共通する仕入税額	(20)	0	0	0	: 資料6(28)より / 付表2(18)へ
共通分の控除対象仕入税額	(21)	0	0	0	: (20)×課税売上割合(8) / 切捨
合計 個別対応の控除対象仕入税額	(22)	0	0	937,756	: (19)+(21) / 付表2(19)へ
<b>一括比例配分方式による場合</b>					
比例配分の控除対象仕入税額	(23)	0	0	937,130	: (17)×課税売上割合(8) / 切捨 / 付表2(20)へ
控除対象仕入税額	(24)	0	0	937,756	: (10)の方法で選択(全額控除/個別対応/比例配分)
<b>控除税額の調整</b>					
課税売上割合変動時の調整	(25)	0	0	0	: 補足(11)より / 付表2(21)へ
調整対象固定資産の転用による調整	(26)	0	0	0	: 補足(12)より / 付表2(22)へ

### 計算資料7 (控除対象仕入税額の計算)

サンプル商店5

令和2年度 確定決算 (令和2年1月1日 ~ 令和2年12月31日)

課税方法: 一般課税

項 目	旧税率分小計 X	6.24%適用分 D	7.8%適用分 E	合計F (X+D+E)	備考(計算式等)
差引(調整後)	(27) 0	0	937,756	937,756	:(24)+(25)+(26)
控除対象仕入税額(差引がプラス)	(28) 0	0	937,756	937,756	:(27) /付表2(23)へ
控除過大調整税額(差引がマイナス)	(29) 0	0	0	0	:-(27) /付表2(24)へ
貸倒回収に係る消費税額	(30) 0	0	0	0	:資料6(12)より /付表2(25)へ
控除過大調整税額(再計)	(31) 0	0	0	0	:(29)+(30) /付表1(3)へ

処理日付: 令和2年12月31日



## 旧税率 計算資料 7 (控除対象仕入税額の計算)

サンプル商店 5

令和 2年度 確定決算 (令和 2年 1月 1日 ~ 令和 2年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	旧税率分小計X (A+B+C)	備考 (計算式等)
<b>課税売上割合の計算</b>					: 計算資料2を参照
課税資産の譲渡等の対価の額					
課税売上額	(1)	0	0	0	0 : 資料2(3)より
免税売上額	(2)	-	-	-	
非課税資産の輸出等の金額	(3)	-	-	-	
課税資産の譲渡等の対価の額計	(4)	-	-	-	
資産の譲渡等の対価の額					
課税資産の譲渡等の対価の額	(5)	-	-	-	
非課税売上額	(6)	-	-	-	
資産の譲渡等の対価の額計	(7)	-	-	-	
課税売上割合	(8)	-	-	99.933...	% : (4)÷(7)×100 端数処理なし、計算不能は0
年換算売上高	(9)	-	-	19,491,497	: 年換算課税売上高
仕入税額控除方法の判定	(10)			全額	: 判定
<b>控除対象仕入税額の計算</b>					
課税仕入に係る支払対価の額	(11)	0	0	0	0 : 資料4(37)より /付表2(8)へ
課税仕入に係る消費税額	(12)	0	0	0	0 : 資料5(45)より /付表2(9)へ
特定課税仕入に係る支払対価の額	(13)	0	0	0	0 : 資料3(58)より /付表2(10)へ
特定課税仕入に係る消費税額	(14)	0	0	0	0 : 資料3(59)より /付表2(11)へ
課税貨物に係る消費税額	(15)	0	0	0	0 : 資料6(4)より /付表2(12)へ
納税義務の変更に伴う調整等	(16)	0	0	0	0 : 資料6(8)より /付表2(13)へ
課税仕入等税額の合計 (仕入税額)	(17)	0	0	0	0 : (12)+(14)+(15)+(16) /付表2(14)へ
<b>95%ルールを適用する場合</b>					
控除対象仕入税額(全額控除)	(18)	0	0	0	0 : (17) /付表2(15)へ
<b>95%ルールを適用しない場合</b>					
<b>個別対応方式による場合</b>					
課税売上対応の控除対象仕入税額	(19)	0	0	0	0 : 資料6(23)より /付表2(17)へ
課税非課税売上に共通する仕入税額	(20)	0	0	0	0 : 資料6(28)より /付表2(18)へ
共通分の控除対象仕入税額	(21)	0	0	0	0 : (20)×課税売上割合(8) /切捨
合計 個別対応の控除対象仕入税額	(22)	0	0	0	0 : (19)+(21) /付表2(19)へ
<b>一括比例配分方式による場合</b>					
比例配分の控除対象仕入税額	(23)	0	0	0	0 : (17)×課税売上割合(8) /切捨 /付表2(20)へ
控除対象仕入税額	(24)	0	0	0	0 : (10)の方法で選択(全額控除/個別対応/比例配分)
<b>控除税額の調整</b>					
課税売上割合変動時の調整	(25)	0	0	0	0 : 補足(11)より /付表2(21)へ
調整対象固定資産の転用による調整	(26)	0	0	0	0 : 補足(12)より /付表2(22)へ

### 旧税率 計算資料 7 (控除対象仕入税額の計算)

サンプル商店 5

令和 2年度 確定決算 (令和 2年 1月 1日 ~ 令和 2年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	旧税率分小計X (A+B+C)	備考(計算式等)
差引(調整後)	(27)	0	0	0	0 : (24)+(25)+(26)
控除対象仕入税額(差引がプラス)	(28)	0	0	0	0 : (27) / 付表2(23)へ
控除過大調整税額(差引がマイナス)	(29)	0	0	0	0 : -(27) / 付表2(24)へ
貸倒回収に係る消費税額	(30)	0	0	0	0 : 資料6(12)より / 付表2(25)へ
控除過大調整税額(再計)	(31)	0	0	0	0 : (29)+(30) / 付表1(3)へ

処理日付 : 令和 2年12月31日

## 補足資料（直接登録データ）

サンプル商店 5

令和 2年度 確定決算（令和 2年 1月 1日 ～ 令和 2年12月31日）

課税方法：一般課税

項 目	旧税率分小計 X	6.24%適用分 D	7.8%適用分 E	合計F (X+D+E)	備考(計算式等)
<b>中間納付額</b>					
消費税の中間納付税額分					
科目集計分	(1)	—	—	—	0 : 税コード 910000 / 資料6(13)へ
調整分(直接入力)	(2)	—	—	—	0 : 直接登録 910009 / 資料6(14)へ
計	(3)	—	—	—	0 : (1)+(2) / 資料6(15)へ
地方消費税の中間納付譲渡割額分					
科目集計分	(4)	—	—	—	0 : 税コード 920000 / 資料6(16)へ
調整分(直接入力)	(5)	—	—	—	0 : 直接登録 920009 / 資料6(17)へ
計	(6)	—	—	—	0 : (4)+(5) / 資料6(18)へ
<b>付表2の調整額</b>					
非課税資産の輸出等の金額、海外支店へ移送した額 納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった 場合における消費税額の調整額(加算又は減算)					
課税売上対応分	(8)	0	0	0	0 : 直接登録 旧税率分,960049,960059 / 資料6(5)へ
課税売上・非課税売上共通対応分	(9)	0	0	0	0 : 直接登録 旧税率分,961049,961059 / 資料6(6)へ
非課税売上対応分	(10)	0	0	0	0 : 直接登録 旧税率分,962059 / 資料6(7)へ
課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整額(加算又は減算)	(11)	0	—	0	0 : 直接登録 旧税率分,970059 / 資料7(23)へ
調整対象固定資産を課税業務(非課税業務)に 転用した場合の消費税額の調整額(加算又は減算)	(12)	0	—	0	0 : 直接登録 旧税率分,980059 / 資料7(24)へ
<b>基準期間の売上高</b>					
基準期間の課税売上高	(13)	—	—	—	0 : 直接登録項目 / 第一表へ

処理日付：令和 2年12月31日

旧税率 補足資料 (直接登録データ)

サンプル商店 5

令和 2年度 確定決算 (令和 2年 1月 1日 ~ 令和 2年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目		3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	旧税率分小計X (A+B+C)	備考(計算式等)
<b>中間納付額</b>						
消費税の中間納付税額分						
科目集計分	(1)	—	—	—	—	
調整分(直接入力)	(2)	—	—	—	—	
計	(3)	—	—	—	—	
地方消費税の中間納付譲渡割額分						
科目集計分	(4)	—	—	—	—	
調整分(直接入力)	(5)	—	—	—	—	
計	(6)	—	—	—	—	
<b>付表2の調整額</b>						
非課税資産の輸出等の金額、海外支店へ移送した額 納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった 場合における消費税額の調整額(加算又は減算)						
課税売上対応分	(8)	0	0	0	0	0 : 直接登録項目 / 資料5(5)へ
課税売上・非課税売上共通対応分	(9)	0	0	0	0	0 : 直接登録項目 / 資料5(6)へ
非課税売上対応分	(10)	0	0	0	0	0 : 直接登録項目 / 資料5(7)へ
課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整額(加算又は減算)	(11)	0	0	0	0	0 : 直接登録項目 / 資料6(23)へ
調整対象固定資産を課税業務(非課税業務)に 転用した場合の消費税額の調整額(加算又は減算)	(12)	0	0	0	0	0 : 直接登録項目 / 資料6(24)へ
<b>基準期間の売上高</b>						
基準期間の課税売上高	(13)	—	—	—	—	

処理日付 : 令和 2年12月31日